

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進							
	1 地域における男女共同参画の推進							
	(1)審議会を含む市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進(事業番号33は、平成28年度実績から「数値目標のある場合」として達成度を選択)							
73	・男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を行います。	・男女共同参画センター協働事業において、市民活動団体の企画を採択し、事業経費の負担等支援し、各団体の特性を活かしながら事業を協働で実施した。 ・すくらむネット21と「男女平等かわさきフォーラム」を企画し、2月19日に「女性が輝く地域づくり」をテーマに開催し、150人が来場した。 ・すくらむネット21全体会議において、神奈川女性活躍応援団企業の方を講師に招き、女性活躍に向けた取組等について講演会を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・市民・市民活動団体の活動に対し、必要な支援を行う	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		・市民活動コーナーを設置し、川崎区内の市民活動の活性化に取り組んだ。 ・市民活動コーナー利用者会議を開催し、市民主体の施設運営を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	区内3カ所（教育文化会館、大師支所及び田島支所）に設置する市民活動コーナーにおいて、区内の市民活動の活性化を図った。また、利用者会議の総会を1回、運営委員会を2回、スキルアップ研修会を1回開催し、市民主体の運営を推進した。	2	引き続き、市民主体の活動拠点運営を行い、市民活動の活性化を図る。	川崎区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料を配布するなど支援に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	幸区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		以前に引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供を行い、意識啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供に努め、意識啓発を図る。	高津区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		区民活動支援コーナーにおいて関係するチラシ等の配架を行なった。 【男女平等に配慮した点】 配架するチラシの適正確認を行なった。	H26	B	関係するポスターの掲示やチラシの配架等の広報活動を通して支援を実施した。	2	配架できるチラシ数に上限があるが、引き続き情報提供を行う。	宮前区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		市民・市民活動団体等からの依頼に応じ、関連資料を提供した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	麻生区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
73		地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、団体の支援を通じて地域活動における男女共同参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成29年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
74	・町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	町内会等の地域に根差した団体に審議会等委員の推薦依頼をする際には、女性の参加促進への理解を求め女性の選出を働きかけることを、事前協議において所管課と協議した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域に根差した団体における女性比率は低い傾向はあるが、審議会等委員として女性町内会長の推薦されたことや、審議会等委員に女性を増やすためにPTAを新たな推薦を依頼する団体とするといった事例も事前協議を通じ把握した。	2	引き続き、地域で活動する団体に、女性の参画について理解を深めてもらえるよう事前協議等の場で働きかけを行う。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図る。 なお、公的機関からの広報依頼が多く、町内会活動の負担になっていることから内容の整理も検討が必要である	川崎区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		・住民組織調査を実施し、性別を把握した。 ・地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合の会合において広く周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	町内会連合会の会合において周知を図った。	2	引き続き、町内会連合の会合において周知を図る。	幸区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		・各町内会・自治会の委員交代の時期に合わせ、町内会連合会の会議の中で、役員選出に際して男女共同参画についての呼びかけをした。 【男女平等に配慮した点】 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼への対応には、女性比率の向上に配慮しながら選出するよう努めた。	H26	B	・計画どおり、会議の場で啓発することができたため。 ・各種委員の推薦依頼に女性比率の向上を配慮して選出したため。	2	・町内会・自治会の会議において、男女共同参画の趣旨を踏まえ、リーフレットを配布するなどしながら啓発していく。 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応には、女性比率の向上に配慮するよう努める。	中原区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努める。	高津区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修の内容を検討・実施した。 【男女平等に配慮した点】 「親と子のよりよいコミュニケーション」「学校における性に関する指導」をテーマに、父親も参加しやすい土曜日に研修を計画・実施した。	H26	C	全11回のうち2回を土曜開催とし父親の参加に配慮したが、参加率はそれぞれ4.5%と0%であった。一方、校外活動、広報活動・PTA活動の活性化を扱った回（平日開催）に4.1%の参加があった。引き続き多角的な取組が必要である。	1	男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修を実施する。	高津区役所生涯学習支援課
			H27	C				
			H28	C				
			H29					
			H30					
74		宮前区の町内会・自治会連合会の役員会において、市の男女共同参画の取組を説明し、審議会等委員を推薦する際に、女性比率向上に配慮しながら推薦するよう努めた。	H26	B	市からの審議会等委員の推薦依頼の際、市の男女共同参画の取組を説明し、実際に女性委員が推薦されることとなった。	2	女性が町内会・自治会活動の中核を担っていく機会が増えるよう、働きかけや情報提供を継続して行い、女性比率の向上に向けた取組を継続して行っていく。	宮前区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		町会連合会の三役会・理事会等において広く周知を図った。	H26	B	町会連合会の会議で広報・啓発を行った。	2	引き続き町会連合会の三役会・理事会等各種会議で広く周知を図る。 なお、町内会・自治会の負担軽減も図る必要がある。	麻生区役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
74		審議会開催の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を行った。 【男女平等に配慮した点】 委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう所管課に周知を行った。	H26	B	PTA活動の活性化に向けて、教育文化会館、各市民館でPTA活動研修を行うとともに、川崎市PTA連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、研修の実施や団体の支援を通じて地域活動における女性の参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(2)地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進(再掲)							
	(3)防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大							
75	・男女共同参画の視点を 取り入れた防災体制を充 実します。	防災対策に男女共同参画の視点を反映 させるため、各種会議の委員の推薦に 当たっては、女性の推薦を配慮してい ただくよう依頼し、女性参加を積極的 に呼びかけるなど、引き続き男女共同 参画の視点に配慮した取組を推進し た。 【男女平等に配慮した点】 推薦の依頼文に、男女共同参画の視点 からの危機管理対策の取組を促進する ため、女性委員の推薦をお願いする旨 の内容を記載した。	H26	C	防災会議委員については、 委員64名中女性5名、国民保 護協議会については委員53 名中5名との構成となってい るため、引き続き女性比率 の向上に努める。	1	引き続き、各種防災計画やマ ニュアルの作成、修正に際 し、男女共同参画の視点を反 映できるよう取り組んでい く。また、各種会議の委員に ついては、女性参加を積極的 に呼び掛けていく。	総務企 画局危 機管理 室
		H27	C					
		H28	C					
		H29						
		H30						
75		市民グループ「女性の視点でつくるか わさき防災プロジェクト」と男女共同 参画センターが協働し、出前形式で防 災訓練等において啓発活動を行った。 情報誌「すくらむ」において、女性の 視点で考える防災をテーマに記事掲載 を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、男女共同参画の視 点での防災や避難所運営につ いて周知を行う。	市民文 化局人 権・男 女共同 参画室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
75		避難所運営をテーマにした講演会を開 催するとともに避難所開設訓練を11回 実施、避難所運営における男女共同参 画の意義を啓発する機会とした。 【男女平等に配慮した点】 講演会の内容に男女共同参画の視点を 盛り込んだ。また、訓練時の班編成等 に関しても適宜参加者にアドバイスを 行った。	H26	B	区内11か所で避難所開設訓 練を実施。訓練を通して参 加者に男女共同参画の重要 性を感じていただく機会と した。	2	引き続き、訓練や避難所運営 会議、講演会等を通して男女 共同参画の視点による避難所 体制を推進する。	川崎区 役所危 機管理 担当
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
75		男女共同参画の視点を取り入れた防災 体制の確立に向けた取組を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女共同参画の視点を取り 入れた防災体制の確立に努 めた。	2	男女共同参画の視点を取り入 れた防災体制の確立に向け、 引き続き取組の推進に努め る。	幸区役 所危機 管理担 当
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
75		避難所運営会議や開設訓練を実施する際、男女の視点からみた運営も推進するよう指導した。 【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議の運営マニュアルに、避難所レイアウトの留意事項として性別やニーズを考慮したスペース確保を記載している	H26	B	女性からの視点も考慮した地域防災活動の推進を図ることができた。	2	引き続き避難所運営会議や開設訓練を通じて、女性の視点も反映させた組織・運営の推進に努める。	中原区 役所危機管理 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
75		引き続き、自主防災組織連絡協議会の事務局として、地域の自主防災組織における男女平等意識の実態を把握するとともに、男女共同意識の醸成に向けた支援を実施するよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】 防災啓発グッズに、子育てや女性特有の非常持出準備品に関する記載を行った。	H26	B	自主防災組織の支援を実施していく中で目標は概ね達成できた。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	高津区 役所危機管理 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
75		・合同避難所運営会議において、女性の視点で避難所運営を行う必要性について説明し、運営委員に女性を起用することを促した。 【男女平等に配慮した点】 女性の視点での避難所運営	H26	B	概ね目標は達成できた。	2	引き続き避難所運営会議や避難所開設訓練を通じ、女性の視点も反映させた避難所運営・組織の推進に努める。	宮前区 役所危機管理 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
75		避難所運営会議や防災フェアを実施する際、男女の視点からみた運営を推進するよう指導した。 【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議にて避難所運営マニュアルを作成する際に、妊婦の受け入れや女性用更衣室の確保等、女性の視点も反映するよう指導した。また防災フェアでは、川崎市男女共同参画センターに参加をいただき、女性の視点を交えた啓発を実施した。	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進した。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	多摩区 役所危機管理 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
75		地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう講評した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	自主防災組織本部長の多くは男性であるが、スタッフとして地域の女性が多く携わっている。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	麻生区 役所危機管理 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
76	・まちづくりの分野における女性の参画を推進します。	まちづくりに関連する審議会等の事前協議を実施する際は、女性の参画の重要性を所管課と確認し、女性の参加が高い市民活動団体やボランティア・グループ等の団体に推薦依頼することなどを働きかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	平成28年度の全区民会議の平均した女性比率は38.7%となっており、改選に伴い女性比率が向上した。	2	庁内関係会議等を通じて理解を深めるとともに、区民会議等まちづくりに関連する審議会等の事前協議では、女性比率に配慮した選任を促す。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
76		身近な地域に係る課題について、地域で主体的に活動している各地区のまちづくりクラブの支援に取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	各まちづくりクラブにおいて、地域の課題解決に向けて区民主体の実践活動を行った。	2	引き続き、まちづくりクラブによる地域活動を支援する。	川崎区 役所地域振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
76		第6期区民会議の委員の女性就任状況について、公募による選任は5人中2人が女性、その他の団体推薦や区長推薦15人中10人が女性である。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	委員20人中12人が女性であり、女性の参加比率が60%となった。	2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	川崎区 役所企 画課
			H27	A				
			H28	A				
			H29					
			H30					
76		【実績】 第6期幸区民会議（任期：H28. 7. 1～H30. 6. 30）委員20名のうち、女性委員は8名となり、女性比率が40%となった。 【男女平等に配慮した点】 団体推薦依頼時に、女性委員の推薦への配慮を求めている。	H26	C	団体推薦依頼時に、女性委員への配慮を求めたことで、前年度と比較で数値が向上した。（女性比率35%→40%）	1	29年度は委員改選無し。任期途中で委員変更があった際には、関係団体等と調整し、女性委員の比率を維持するように努める。	幸区役 所企画 課
			H27	C				
			H28	A				
			H29					
			H30					
76		・実行委員会を立ち上げ「交流会」を開催した。女性の実行委員参画については46%であった。実行委員長を女性とした。 ・利用者の会への女性参画は24%であった。 【男女平等に配慮した点】 実行委員長もしくは副委員長を女性とすることを実行委員会の中で取り決めた。	H26	B	・委員は各団体の事情等により選出されるため、女性の参画について計画的に進めることは困難だが副委員長については、実行委員当初の合意のとおり女性が選任された。	2	・女性の参画を充実させていく。 ・利用者の会を平成27年度に立ち上げ、同会から選出される役員への女性の参画を図っていく。	幸区役 所地域 振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
76		【第5期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による委員の選任は2人中2人が女性。その他の団体推薦や区長推薦18人中9人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】 女性の参加比率向上に努めた。	H26	A	委員20人中9人が女性であり、女性の参加比率が45%となった。	2	平成29年度は第5期区民会議の2年次にあたるため、委員の入れ替えはなし。	中原区 役所企 画課
			H27	A				
			H28	A				
			H29					
			H30					
76		【第6期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による選任は5人中1人が女性。その他の団体推薦15人中3人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】 委員推薦依頼において、各団体に対し、女性推薦への配慮を依頼した。	H26	B	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	2	委員の任期は2年であり、今年度は委員の改選はないため、現状維持となる。	高津区 役所企 画課
			H27	B				
			H28	C				
			H29					
			H30					
76		区民会議委員の選任にあたり、男女比率に配慮し、向上を図った。 【男女平等に配慮した点】 イベント実施時には保育サービスを実施し、子育て世帯にも参加しやすい配慮を行った	H26	C	各種団体に推薦を依頼する際に、男女平等参画の推進についての理解を得たことで、指標の達成ができた。（28年度は、20人中8人が女性）	2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	宮前区 役所企 画課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
76		【実績】 第6期多摩区民会議（任期：H28. 7. 1～H30. 6. 30）委員20名のうち、女性委員は6名となり、女性比率が30%となった。 【男女平等に配慮した点】 団体推薦の依頼にあたっては、引き続き男女共同参画の推進について各団体に理解と配慮を求めた。また、区長推薦委員3名のうち2名を女性委員とした。	H26	C	委員のおよそ3分の2を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にある。	1	平成29年度は第6期多摩区民会議の2年目にあたるため、基本的に委員の入れ替えはなし。	多摩区 役所企 画課
			H27	C				
			H28	C				
			H29					
			H30					
76		【実績】 第6期麻生区民会議（任期：H28. 7. 1～H30. 6. 30）委員19名のうち、女性委員は9名となり、女性比率が47%となった。 【男女平等に配慮した点】 第6期区民会議委員の選任にあたり、女性委員の参加比率向上に努めた。	H26	C	委員は19人中9人が女性であり、女性の参加比率が47%となった。	2	平成29年度は委員の改選はないため、引き続き女性の参画を推進して行く。	麻生区 役所企 画課
			H27	C				
			H28	A				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(4)男女共同参画センターの取組の推進							
77	・地域における男女共同参画の拠点として、市民や事業者と協働し、男女平等施策を推進します。	・特定非営利活動法人グローイン・グランマ「ちいさなおはなし会」計9回、計170名参加。 ・特定非営利活動法人次世代サポート「ファミリーほっとサロン」計8回、計133名参加。週末イベント「はじめてのクラシック」開催、890名参加。週末イベント「世界にひとつだけの子守歌」開催、49名参加。 ・NPO法人くるみ - 来未「自閉症スペクトラムっ子とパパ・ママのための～ライフスキルアップ講座」等計6回、計56名参加。「映画上映会」288名参加。 ・川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎「みんな輝きたい！？ひとりひとりの人権を守る働き方」計2回、計41名参加。 ・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト「大地震と余震の恐怖が襲う。その時あなたは？」（防災講座全2回）、防災訓練等での出前講座やブース出展、延べ286名参加。 ・たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」子育てほっとサロン2016、計6回、計89名参加。週末スペシャル企画、計2回、計105名参加。 ・パソコンサポート まうすなび「女性の再就職支援とシニア世代支援のためのパソコン講座」計30回、計250名参加。 ・株式会社キャリア・ママ「子育て中でもできる在宅ワークによるキャリアアップ講座」開催。44名参加。 【男女平等に配慮した点】 ちいさな子どもと一緒に参加できるイベントを開催し、男性保護者も含め多くの方の参加があった。	H26	B		2	引き続き、男女共同参画センターにおいて、地域課題の解決のため、公募により実施団体を募り、選考するとともに、企画・運営に関して団体と協働して取り組んでいく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
	(5)男性が地域活動に参画できる環境づくり(再掲)							
	(6)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進(再掲)							

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備							
	(1)高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援							
78	・高齢者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。	○各季の運動 実施機関・団体は、相互に連携して広報啓発活動等の交通安全活動を実施した。 ・春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 ・夏の交通事故防止運動 7月11日～7月20日 ・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日 ・年末の交通事故防止運動 12月11日～12月20日 強化月間 5月を「自転車マナーアップ強化月間」 12月を「飲酒運転根絶強化月間」として交通安全活動を実施した。 特定日 毎月1日を「県民交通安全の日」、毎月5日を「チリリン・デー」（自転車安全利用強化日）、毎月15日を「高齢者交通安全の日」、毎月30日（2月を除く）を「ゾーン30の日」及び4月10日と9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として交通安全活動を実施した。 ・青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月3～4回程度随時開催した。 ・犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	県内での振り込み詐欺発生件数の増加に伴い、啓発のためのパトロール等を強化するとともに、新たに、いこいの家等における出張防犯相談コーナー等、高齢者向けの啓発活動を強化した。	2	交通安全・防犯ともに、交通事故発生状況や犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民文化局地域安全推進課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
78		・各区の地域包括支援センター職員等との意見交換会を実施し、高齢者等を見守る側との連携を強化した。 ・地域包括支援センター等と連携し、高齢者向け出前講座の実施や啓発物配布等により、地域における消費者被害の防止を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした消費者教育講座等を実施し、地域の高齢者等を消費者被害から守る啓発活動の推進を図れた。	2	引き続き、地域包括支援センター等と連携し、高齢者の見守り等を含めた市民に対する消費者教育・啓発事業を行っていく。	経済労働局消費者行政センター
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
79	・高齢者がそれぞれの能力や経験を生かし、地域に参画できるよう支援します。	・高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる「傾聴講座」、「パソコン講座」、「講演会」を開催した。 交通の便を考慮した、会場の確保の検討が必要。 ・川崎市シルバー人材センターに対し引き続き支援を行い、高齢者の就業機会を確保した。 会員のニーズに応じた就労先の確保に努める必要がある。 【男女平等に配慮した点】 例年男性の参加希望者が多いことに鑑み、女性にも参加しやすいテーマでの講演会を実施した。	H26	B	昨年度と同様、講座や講演会は応募多数で抽選となった。講座や講演会は今年も好評だった。	2	引き続き、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる講座や講演会を実施する。また、高齢者の就業機会の確保のため、川崎市シルバー人材センターへの支援を行う。	健康福祉局高齢者在宅サービス課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(2)障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援								
80	・障害者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。	・青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月3～4回程度随時開催した。 ・犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	出張防犯相談コーナー等の開催回数を増やし、市民の防犯意識啓発を促進した。	2	犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民文化局地域安全推進課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
81	・障害者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	第4次かわさきノーマライゼーションプランに基づき施策を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	計画的に推進したため	2	障害者基本法に規定する障害者計画と障害者総合支援法に規定する障害福祉計画の推進に努めていく。	健康福祉局障害計画課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(3)外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進								
82	・外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	(公財)川崎市国際交流協会及び川崎市国際交流センターHPやSNSにより、市内在住の外国人に向けて、多言語で市政情報等の情報発信を行った。また、(公財)川崎市国際交流協会が、市内在住の外国人向けに、多言語で、外国人に役立つ情報や同協会が実施する事業等を掲載した「K I A N ハローかわさき」等を発行し、区役所や公共施設等で配布を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	A		1	引き続き、掲載情報や配布場所の拡充を検討しながら、情報提供の充実を図っていく。	市民文化局市民生活部交流推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
82		①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」（8言語）を各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③外国人市民の多様化する相談ニーズに対応できる人材養成の一環として、区役所や外国人市民相談窓口の職員等を対象に、分かりやすく情報を伝える手段である「やさしい日本語」の研修を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等を図っていく。 「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き作成、配布するとともに、ホームページでのやさしい日本語及び外国語によるページを増やし、日本語の十分でない外国人市民への情報提供の充実を図っていく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		平成28年6月30日に住宅セーフティネット法に基づく「川崎市居住支援協議会」を設立し、外国人を含めた市民の民間賃貸住宅への入居機会の確保と居住の安定に向けた検討を行い、協議会の取組みを周知するためのリーフレットを作成した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	居住支援制度に関する意見交換や普及啓発等、前年度までの取組みに加えて、新たに設立した「川崎市居住支援協議会」において、幅広く検討を行い、施策の充実に努めた。	2	引き続き、関係部署、関係機関との連携を強化していく必要がある。	まちづくり局住宅整備推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上メールマガジンとして7言語で配信した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域活動団体との協働で、行政情報や地域情報などを週2回以上メールマガジンとして配信した。対象言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語の7言語。外国人市民にとって有益な情報を把握するため、登録者を対象とした交流会を実施した。	2	引き続き、外国人市民が健康で安心して生活するために地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上メールマガジンとして7言語で配信する。	川崎区役所企画課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		通訳及び翻訳を160件実施し、日本語が不慣れな保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができた。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	日本語を母語としない子どもの増加により利用件数が増加したが、前年度120件に比べ、今年度は160件となり今後も増加が見込まれる。	1	外国人区民の増加により利用件数は増加する状況があるため、今後はさらに、関係機関との情報共有や効果的な対応策の検討が必要となる。	川崎区役所地域ケア推進担当
			H27	A				
			H28	A				
			H29					
			H30					
82		1階の情報提供スペースに外国人向けコーナーを設置し、県や市等の作成した多言語資料による情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国人向け情報コーナーを設置し、生活に必要な情報等を広く提供できるよう環境整備を行う。	幸区役所総務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
82		庁舎内に外国人市民向け情報コーナーを 設け情報の更新を行った。庁舎案内 板等で英語等も表記し利用しやすい環 境を整備した。 【男女平等に配慮した点】 外国人向けのフロア案内を作成した。	H26	B	継続的な見直しや点検を 行ったため。	2	今後も継続して取り組む。	中原区 役所総 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		引き続き、庁舎案内板に英語等の表記 を行うとともにピクトサインを多用し、 外国人にも分かりやすい案内になる よう配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	レイアウト変更に伴い作成 した新しい案内板にも英語 等の表記を行い、ピクトサ インや色を用いて、外国人 がわかりやすいものにし た。	2	引き続き、庁舎案内板に英語 等の表記を行うとともにピク トサインや色を用いて外国人 にも分かりやすい案内になる よう配慮する。	高津区 役所総 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		外国人市民が健康で安心して生活でき るよう、必要な広報や環境整備に配慮 を引き続き行った。 【男女平等に配慮した点】 外国人市民という視点のみならず、男 女平等から環境整備等を心がけた。	H26	B	外国人市民が健康で安心し て生活するために必要な広 報及び環境整備に配慮し た。	2	外国人市民が健康で安心して 生活できるよう、必要な広報 や環境整備に配慮を引き続き 行う。	宮前区 役所総 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		区役所や市民館等に、様々な男女共同 参画に関する出前講座を計11件行っ た。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	区役所駐輪場の案内標記を 日本語と英語の併記とし た。	2	外国人情報コーナー等の活用 について検討をすすめる。	多摩区 役所総 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		地域子育て支援情報を掲載した子育て ブックの中で、外国人市民向けのペー ジを設け、情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	4,500部を発行。子育て中の 外国人市民や子育て支援者 等に配布し、必要な情報や 行政サービスを受けられる ような環境整備に努めた。	2	引き続き地域子育て支援情報 を掲載した子育てブックの中 で、外国人市民向けのページ を設け、情報提供を行う。	多摩区 役所 地域ケ ア推進 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		外国語、やさしい日本語の広報資料を 情報コーナーに配架し、気軽に閲覧し てもらえるようにした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	本市関係をはじめ、他自治 体や民間団体などの外国 語、やさしい日本語の広報 資料・チラシを配架し、自 由に閲覧したり持ち帰って いただいた。	2	引き続き情報コーナーにおけ る外国語広報・情報提供を 行っていく。	麻生区 役所総 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
82		教育文化会館・市民館において、外国 人市民等が日本での生活を円滑に営め るように、日常生活に必要な基礎的日 本語を身につけるための学びの場を提 供した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加 を支援した。	H26	B	教育文化会館・市民館にお いて、外国人市民等が日本 での生活を円滑に営めるよ うに、日常生活に必要な基 礎的日本語を身につけるた めの学びの場を提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を 通じて、外国人市民の支援を 行う。	教育委 員会生 涯学習 推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
83	・外国人市民の母子健康 の充実に努めます。	外国人市民が育児に参加しやすくなるよう、乳幼児健診の外国語版資料の活用を促すとともに、必要に応じて通訳ボランティアを活用し、母子保健に関する情報提供を行う。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	8か国語の外国語版母子健康手帳を必要な妊婦に配布した。また、必要に応じて通訳ボランティアを派遣し、母子保健事業に母国語で参加できるように配慮した。	2	安心して出産・育児にむかえるよう、事業を安定的に継続していく。	こども未来局 こども保健福祉課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		「地域子育て支援センターのごあんない」、入学準備支援チラシ「もうすぐ1年生」及び「子育てガイドさんぽみち」の外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）を作成し、配布した。また、「川崎区子育てほっとブック」の中国語版を作成し、配布した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	子育て中の外国人市民の方に、子育て情報誌を配布したことにより、育児不安の解消や仲間づくりを支援した。	2	引き続き、子育て中の外国人市民の方が行政サービスを安心して受けられるよう必要な情報を効果的に発信していく。	川崎区役所地域ケア推進担当
			H27	A				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		本区は外国人世帯が多く、日本語を話せない区民も多いが、外国人市民に対しても必要な母子保健サービスの提供を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	母子手帳交付時や乳幼児健診の未受診の方向けに外国語版の案内を活用し、外国人母子への支援推進に取り組んだ。	2	外国版の案内を活用し、外国人母子へ母子保健サービスの提供を推進する。	川崎区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		①母子健康手帳交付時に、外国の方へ、外国語版母子健康手帳の配布と、幸区子育て情報紙「おこさまっぶ幸」を活用し、子育てに役立つ情報を伝えた。また、かながわ財団の通訳サービスや多言語のリーフレットを紹介した。 ②乳幼児健康診査の際に、外国版の問診表を活用し、健康診査が円滑に実施できるよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】 外国の夫婦が来所した際、解りやすく丁寧に説明を実施した。	H26	B	①外国の方へは、リーフレットを用いて個別にわかりやすく丁寧に説明した情報提供に努めた。 ②乳幼児健康診査において、母が十分に相談でき円滑に実施することができた。支援が必要な方へは地区の担当保健師につなげフォローした。	2	今後も外国籍の方の子育支援をサポートするための外国市民向け子育てに関する情報収集やリーフレットの活用をとおして支援していく。	幸区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		通訳ボランティアを活用し、対象の方の状況に応じた母子保健情報やサービスを提供した。 【男女平等に配慮した点】 父親が外国籍等の場合に、必要に応じて父親に対しても通訳ボランティアを派遣した。	H26	B	外国籍の母子に通訳ボランティアを活用し訪問等の支援を行った。	2	引き続き、訪問事業や乳幼児健診等の事業において、通訳ボランティアを活用し、支援を必要とする外国籍母子へ保健情報や育児情報を提供する。	中原区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		区内で外国人母子が集まる教室等がどこで行われているか収集し、情報提供した。必要時通訳を依頼し母子保健サービスの説明を行った。 【男女平等に配慮した点】 外国語版母子手帳の交付を行い、夫と情報を共有できるようにした。	H26	B	母子健康手帳の交付時や健診時に外国人が対象の場合は、丁寧な面接をおこなった。困難ケースで、母子保健の説明が必要な場合は通訳ボランティアを活用した。	2	日本語が全くわからない外国籍の人の来所も増えている。通訳ボランティアの利用も行い、日本語教室等も紹介し仲間づくり等の支援をおこなう。	高津区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		外国籍で必要な方へ副読本として外国語版母子健康手帳を交付した。また、市民館で開催する日本語学級等チラシを配布し紹介した。また、支援が必要な方へは、個別に対応した。	H26	B	外国語での説明が必要な方には、今年度配置されたアイパッドを活用したり、外国語が話せる職員が対応した。	2	引き続き、外国籍の母子等が安心して子育てできるよう、丁寧な対応・適切な情報提供を行い、支援の必要な親子には個別に支援していく。	宮前区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
83		外国語版の母子手帳の配布や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。 【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B	母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国人親子に係る関係機関の紹介を必要に応じて行った。	2	今年度同様、母子手帳交付時に外国語版副読本を配布し、必要な方には個別支援を実施する。 他機関で実施している外国籍の母子グループや国際交流センターを紹介する。	多摩区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
83		外国語版母子健康手帳の交付や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。 【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B	母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国版母子健康手帳の交付を案内し関係機関の紹介を必要に応じて行った。	2	例年同様に外国語版母子健康手帳の交付や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なう。	麻生区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(4)多文化共生意識の高揚								
84	・互いの文化や生活を理解し、国際交流が深まるよう地域における交流機会の充実に努めます。	市民と外国人とのふれあいを深める相互理解と友好親善を促進するため、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域団体等と連携しながら、インターナショナルフェスティバルを開催した。 また、他国の情勢や文化への理解を深めることを目的とした、地球市民講座を開催した。 (ともに(公財)川崎市国際交流協会及びかわさき国際交流民間団体協議会との共催事業) 【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	引き続き、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域の学校、商店街、町内会などのフェスティバルへの参加を促し、連携を深めながら、各種のイベントや活動発表などを通じて、市民と外国人とのふれあいを深め相互理解と友好親善を促進していく。	市民文化局市民生活部交流推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
84		外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに17名、インターナショナル・フェスティバルinカワサキに20名、多文化フェスタさいわいに10名参加し、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解を深めるとともに、代表者会議の広報を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りやインターナショナル・フェスティバルinカワサキ等のイベントに参加し、市内には多様な外国人市民が生活・活動していることや各国の文化を紹介すること等を通じて、外国人市民と日本人市民互いの理解と交流を深める。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
84		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。 ボランティア登録者数183名(11月1日時点) 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した	H26	B	教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を通じて、多文化共生の意識高揚を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(5)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進(再掲)								

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(6)雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応							
85	・生活基盤確立支援のため、引き続き居住支援を行います。	・巡回相談事業では、市内に起居するホームレスの日常生活や健康に関する相談を受け、自立支援センターの入所や医療機関への受診につなげた。（平成28年度相談件数延べ11,931件） ・自立支援センター事業では、市内にある3つのセンターにおいて、居所及び食事の提供のほか、就労支援、生活支援等を行い、入所者の自立に向けた支援を行った。（平成28年度新規入所者数延べ643人） ・災害等により緊急的に避難を必要とするホームレスに対して、緊急一時保護を行った。 ・自立支援センター南幸町において、要介護状態にあるホームレスの受入を行った。 ・自立支援センターを退所した方が再び野宿に戻ることをないようアフターケア事業を実施した。（平成28年度新規利用者数延べ85人） 【男女平等に配慮した点】 自立支援センター南幸町において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。	H26	B	左記実績のとおり、巡回相談事業、自立支援センター事業、アフターケア事業を行い、ホームレスの自立を促進した。	2	・第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画を引き続き推進する。 ・なお、生活困窮者自立支援法の施行により、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の理念を生かしつつ、同法の枠組みを活用して、事業を実施する。 ・また、自立支援センター南幸町において女性ホームレスの支援を継続する。	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
85		入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定しており、また一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病者などへの倍率優遇を行うなどの配慮を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	入居者募集において、優遇制度をもうけ、困難を抱える人々への倍率優遇を行い、生活基盤の安定に配慮した。	2	入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定、また、一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病者などへの倍率優遇など、引き続き配慮を行っていく。	まちづくり局市営住宅管理課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
86	・生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報提供を行います。	・育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ（計3回）：育休後に職場復帰を目指す方を対象に開催し、計30名の参加があった。 ・再就職したい女性を応援！パソコン講座（計25回）：エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとして開催し、計207名の参加があった。 ・育休後カフェ（計3回）：参加者同士で職場復帰後の悩みや不安を共有することを目的として開催し計10名の参加があった。 ・再就職一歩手前！支援セミナーを開催し、16名の参加があった。 ・女性起業家ビギナーズサロン：全4回開催し、延べ50名の参加があった。 ・商人デビュー塾（女性限定ではない）：全12回開催し延べ152名（うち、女性96名）の参加があった。 ・起業家無料相談会：計5回開催し、計28名の参加があった。 ・女性起業家向け無料相談会：計5回開催し、計12名の参加があった。 ・かわさき女性起業家フォーラムを開催し、11名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 育休ママとパパのための職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の方でも参加しやすいようにした。	H26	B		2	引き続き、再就職、就労継続、職場復帰をめざす女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行う。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
86		・就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載した。 ・情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・引き続き、就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載する。 ・引き続き、情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載する。	経済労働局労働雇用部
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
86		支援員によるキャリアカウンセリングや意欲喚起、求人開拓等、就職活動を行うに際し、様々な課題を有する生活保護受給者に向けて、寄添った丁寧な支援を、年間約2,300人に対して実施し、約1,000人の方々が、就労を開始した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	各種就労支援事業を実施し、生活保護受給者の自立を促進した。	2	引続き各種就労支援事業を実施し、生活保護受給者の自立に向けた取組を推進する。	健康福祉局生活保護・自立支援室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
(7)ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進								
87	・ニートやフリーターなどの状態にある若者に対して、講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた就労支援を行います。	・男女共同参画センターにおいて、短期インターンシップ7名を受け入れ、事業の企画・運営等を通じて、大学生のライフキャリア支援を行った。 ・ジョブシャドウイング：県立高校2校、計35名を受け入れた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、インターンシップ生等を受け入れ、男女共同参画センターでの事業実施等を通じて、就業体験、学習機会の提供を行う。	市民文化局人権・男女共同参画室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
87		厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	職業・職場体験や学校連携に関する事業が充実できた。	1	引き続き、「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援する。	経済労働局労働雇用部
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
(8)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進(再掲)								
3 生涯を通じた健康支援								
(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進								
88	・生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を推進します。	経済労働局主催、男女共同参画センター共催で、女性が健やかにいきいきと輝きながら働き続けるためのコツを学ぶ「女性が輝くための健康づくりとストレス対処法」講座を開催し、13名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	一人ひとりがこころと身体のバランスをとりながら生活し、自分らしく生きていけるよう支援する。	市民文化局人権・男女共同参画室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
88		イベントや事業を活用して啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	イベントや事業を活用して啓発を行った。	2	引続き、イベントや事業を活用し、啓発をすすめる。	健康福祉局健康増進課
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(2)妊娠・出産などに関する健康支援								
89	・ 周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を推進します。	総合（地域）周産期母子医療センターの運営に対する補助を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	総合（地域）周産期母子医療センターを運営する医療機関に対し、運営費の補助を適切に行った。	2	引き続き、総合（地域）周産期母子医療センターの運営を支援し、妊産婦が安心して出産ができる医療体制の確保を図る。	健康福祉局保健医療政策室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
89		NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に提供した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供した。	2	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供していく。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
90	・ 妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施します。	・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊娠期や出産後の家庭訪問による相談支援の実施 ・ 妊婦健康診査の実施 ・ 両親学級の実施 【男女平等に配慮した点】	H26	B	妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施した。	2	今後も引き続き妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を継続していく。	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
90		市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、受診した妊産婦からアンケート等を通して助産外来への評価を募り、業務に反映した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	今年度もアンケートを実施し、30名の対象者から27名分の回答が得られた。	2	継続してアンケートを行い、妊産婦の様々なニーズに対応できるよう、業務に反映していく。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
91	・ 不妊に悩む男女への支援を実施します。	・ 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による不妊治療の費用を一部助成 ・ 不妊・不育専門相談センターにおいて不妊・不育の専門相談を実施 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・ 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の費用を助成した。 ・ 不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む男女に対して専門相談を実施した。	2	・ 適切な費用助成 ・ 相談件数の増加	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
91		市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	技師や医師の不足のため、体外受精の実施は困難であった。	1	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行っていく。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B				
			H28	D				
			H29					
			H30					
(3)更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援								
92	・ 更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取組めるよう支援します。	平成28年度においては、第6期計画（かわさきいきいき長寿プラン）期間中であり、計画に沿って事業を実施した。 【男女平等に配慮した点】 男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声をかけ、参加していただけるように配慮した。	H26	B		5	平成28年度から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を段階的に実施していくため、介護予防事業の見直しと、より効果的な推進が必要である。	健康福祉局地域包括ケア推進室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
92		地域活動に参加することは介護予防の観点から重要である。退職後の男性は女性と比べ地域活動に参加する割合が低く支援が必要である。 健康づくりサポーターの養成や介護予防講座、料理教室などの際には、男性も参加しやすくなるよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】 女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。	H26	B	男性の参加割合は徐々に増加している。	2	引き続き、退職後の男性が地域活動に参加しやすいよう支援していく。	川崎区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
92		①虚弱高齢者のサロンや健康づくりのグループに対し、介護予防講座や健康講座を186回実施し、33,738人の参加があり、地域の組織と共に介護予防について普及啓発ができた。 ②健康づくり自主グループ交流会では、「健康づくりから始める地域の輪」をテーマに20か所の自主グループの代表が集まり、活動の発表や意見交換会を行い、地域での健康づくり活動の普及啓発を行った。 ③20町内会・自治会にて健康長寿推進事業を計25回実施し、延446人の参加があった。また、町内会・自治会として自主的な活動が開始した。 どの講座においても男女の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 募集について、「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるよう工夫をした。	H26	B	全ての講座において男性の参加者は少数だった。③の健康長寿推進事業においては、町内会・自治会の役員会での募集を強化したこともあり、男性の参加者は約2割で、他の事業に比べわずかではあるが多かった。 ・どの講座においてもアンケート又はグループワークを実施しており、男女共に発言しやすい雰囲気作りを工夫した。概ね好評であった。	2	・健康長寿推進事業は平成28年度で、区内全町内会・自治会での展開を終了したため、29年度からは、自主活動を継続するための支援と、広く区民周知するためのリーフレットを作成し、男女共に参加しやすいよう工夫する。 ・介護予防講座や健康づくり講座については、引き続き「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるよう工夫する。	幸区役 所地域 支援担 当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
92		・介護予防普及啓発は42回実施し、2267人の参加があった。男性が地域活動に参加しやすいように関係機関や地区組織と協力しながら企画・広報をした。 ・認知症についての講演会は1回実施し、29人参加、介護者の会は10回実施し、89人の参加があった。 ・中原区内いこいの家7ヶ所において、毎月バンジー教室を開催した。 ・どの講座においても男女の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすいよう各種講座やグループ活動の企画・広報・支援をした。	H26	B	どの講座においても男女共に参加があった。特に認知症関連事業は男性参加が増加した。 アンケートの結果は概ね取組を評価していただく内容であった。	2	・それぞれの事業について、今後も継続して実施していく。 ・広報は関係機関と協力していく。	中原区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
92		・地区活動や講演会、地域に出向いての出前講座、また区民が出席する会議等において介護予防の普及啓発をした。 ・一般介護予防事業として実施している「いこい元気広場」の広報をし参加を促した。 ・高津公園体操の継続支援、立ち上げ支援をした。 【男女平等に配慮した点】 男女平等な広報に努めた。	H26	B	・どの講座においても男女共に参加があった。 ・「いこい元気広場」は開催場所により、男性参加者も増えてきている。 ・高津公園体操は今年度は2か所立ち上がり、男女共に参加があった。	2	引き続き、それぞれの事業について継続実施していく。	高津区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
92		・認知症介護者教室を3回開催、参加人数は計35名。 ・認知症予防講座は会場を変えて3回開催。（向丘出張所、有馬野川生涯学習施設、区役所）参加人数は計74名。 【男女平等に配慮した点】 男女平等な広報に努めた。	H26	—	どの事業も男女共に参加があった。 アンケートの結果は概ね取組を評価していただく内容であった。	2	平成29年度も引き続き、男女の区別なく参加できるよう、広報・事業内容を検討し、取り組んでいく。	宮前区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
92		継続して男女が共に参画して健康づくり、介護予防のための体操やウォーキングを取り組めるよう、各団体の取組を支援した。 【男女平等に配慮した点】 男女ともに参加していただけるよう、誰でも参加できることをちらしの配布や口コミによりPRした。自主的な活動に向けてボランティアと協働し密に検討を重ねた。	H26	B	男女ともに活動への参加が見られた。また、自主活動へ移行するための支援を行った。	2	今後も男女ともに参加者が増えるようちらしの配布や口コミによるPRをする。また、ボランティアが健康づくり介護予防に継続して主体的に取り組めるよう支援していく。	多摩区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
92		・運動普及推進員、食生活改善推進員養成講座を合同で開催し参加者6名。円滑な定例会活動のため支援した。 ・公園を拠点にした体操やウォーキング事業、体験ウォーク事業は、ボランティアの協力を得て計画どおり実施した。 【男女平等に配慮した点】 男女ともに気軽に参加できるようちらしの配布や口コミによるPRをした。	H26	B	・運動普及推進員、食生活改善推進員養成講座を合同で開催した。 ・公園を拠点にした健康体操やウォーキング事業、体験ウォーク事業は、ボランティアの協力を得て計画どおり実施した。	5	公園を拠点にしたウォーキング、健康体操のほか新たに健康づくり・介護予防グループの立ち上げやボランティアの育成、活動の支援を行う。既存グループには、より主体的な活動となるよう支援を行う。ボランティア養成については、食生活改善推進員のみ実施する。	麻生区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(4)性差医療の推進								
93	・女性専用外来設置医療機関や女性医師のいる医療機関についての情報提供を行います。	医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療の可否について、情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】 女性特有のニーズに対応できる医療機関の情報を提供し、女性が受診しやすくなることにより、受診の機会が平等になる一助となる。	H26	B	「かわさきのお医者さん」の円滑な運営により、女性医師による診療の可否についての情報提供を適切に行った。	2	引き続き、「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療の可否について、情報提供を行う。	健康福祉局保健医療政策室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
94	・性差に応じた的確な医療や健康診断の機会を充実します。	・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を対象の女性市民（約7万9千人）へ配布した。 ・子宮がん検診の無料クーポン券を送付しなかった一定の対象者（約7千人）に対して、受診勧奨ハガキを送付した。 ・無料クーポン券の対象でない一定の年齢の男女（約6万6千人）にがん検診案内の封書を送付した。 ・子宮がん検診について、25、26年度の受診以降未受診の方（約3万6千人）に対して、受診勧奨ハガキを送付した。 【男女平等に配慮した点】 性差に応じた子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診以外の検診については、男女同様の対象として、事業を実施した。また、封書や受診勧奨ハガキについては特定の年齢層の男女両方に送付した。	H26	B		2	引き続き、無料クーポン券による子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を実施していく。	健康福祉局健康増進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
94		女性専門外来を担う専門的な知識・技術を有する女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	D	女性専門外来を担う女性医師の確保ができないことから、休止中の外来を再開できていない。	1	引き続き、必要な女性医師確保に努めていく。	病院局井田病院事務局庶務課
			H27	D				
			H28	D				
			H29					
			H30					
(5)性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進								
95	・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)についての講座等を通じて周知啓発します。	働きながらの妊娠・出産について考える「働く女性の妊娠・出産」講座を開催し、4名が参加した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	参加者が少なく、対象となる働く女性への訴求効果がある広報が課題。	5	対象者・テーマの見直しと、効果的な広報を検討する。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	C				
			H29					
			H30					
95		保健福祉センターにおいて思春期保健に関わる個別相談を実施するとともに、教育委員会等関係機関と連携し、思春期保健に関わる集団健康教育を効果的に実施する。 【男女平等に配慮した点】 男女の性や役割について理解を促した。	H26	B	学校保健と連携し、性を中心とする思春期教育を実施した。また、若年妊娠等個別の相談に対応した。	2	今後も学校保健と連携し、思春期教育を実施する。	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(6)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進								
96	・心身ともに健康に影響を及ぼすHIVや性感染症、薬物の使用などを防止するための正しい知識の普及をします。	引き続き、薬物乱用防止に関するイベント、薬物乱用防止教室等を実施することにより、若年層を主な対象として啓発を継続実施した。 【男女平等に配慮した点】 若年層を対象とした薬物乱用防止教室では、自分を大切に思うこと、他人を傷つけることのないよう呼びかけた。	H26	B	全国の運動期間に合わせ、くすりと健康フェア及び各種薬物乱用防止キャンペーンでは川崎市薬剤師会や川崎フロンターレ等と協働し、様々な市民に啓発活動を行い、薬物乱用防止教室では若年層へ薬の正しい使い方を伝えた。	2	神奈川県や近隣都市等と連携を図りながら継続的に薬物乱用防止啓発活動を実施する。	健康福祉局医事・薬事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
96		希望する市内中学校・高校で、講師を派遣しての講演会開催や、養護教諭等の教員に向けたエイズ通信によるエイズ等の性感染症の情報発信等を行い、継続的な普及啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度程度の約40校で講習会を開催し、生徒に正しい性感染症予防についての啓発を行った。また、年2回エイズ通信を発行し市内全中学校・高校へ配布し、養護教諭等の性や性感染症についての授業や指導を行う教師向けに情報発信を行った。	2	引き続き、市内中学校・高校へ働きかけ、HIV感染・AIDSに関する講演会開催や情報発信により、疾病予防のための普及啓発を図る。	健康福祉局感染症対策課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
96		前年度に引き続き、中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。 【男女平等に配慮した点】 男女共に、薬物乱用防止教育を通して、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成・確立をめざし、薬物乱用の害についての理解を通して、適切な行動選択と意志決定ができる資質と能力を身に付けることを目指した。	H26	B	中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。	2	早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校において児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室を開催することが課題である。	教育委員会健康教育課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(7)相談しやすい体制の整備								
97	・こころと体の健康に関する身近な相談窓口の周知に努めます。	女性総合相談、男性のための電話相談の広報用チラシ及びカードの内容を見直し、作成した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	市内公共施設や相談機関、関係機関等へ広く周知を行っていく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
97		区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図る。	健康福祉局精神保健課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					